

在日コリアンの高齢者福祉をめぐる実践

—「異和共生」の視点から—

吉田 佳右*

Practice on the Welfare for the Elderly of Zainichi Koreans from the Perspective of "IwaKyosei"

YOSHIDA keisuke

論文要旨

本稿の目的は、在日高齢者を支援するある在日コリアン三世の活動から「共生」に向けた認識を明らかにし、在日高齢者福祉をめぐる日本人との共生について考察することである。本稿では、その活動方針「共生」「棲み分け」の意味や「日本人」の捉え方をもとに「異和共生」理念から捉えた。その結果、ある三世にとっての「共生」は、「異なる」他者が差異を維持しつつ同じ場所・空間に共存するだけでなく、協働を含む社会構築的な有り様を意味していた。境界横断的な協働には、歴史をまなぐす想いの共有や生活経験に基づきアイデンティティを構築したアクターが重要なことを示した。また、「異和共生」は「異なる」他者に関する知識に依拠した想像力に支えられる可能性を示唆した。

キーワード 在日コリアン、高齢者福祉、共生、協働、想像力

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the perceptions toward "Kyosei" from the activities of a third generation Zainichi Korean who supports the elderly in Japan, and to discuss the ideal of "Kyosei" with Japanese in the welfare of the elderly in Japan. This paper looks at the meaning of the activity policy "symbiosis" and "segregation" and the way "Japanese" are perceived from the perspective of "IwaKyosei". As a result, "Kyosei" for Zainichi Korean means not only the coexistence of "different" others in the same place and space while maintaining their differences, but also a socially constructed way of being that includes collaboration. For cross-boundary collaboration, I suggested the importance of actors who have constructed their identities based on shared feelings about history and lived experiences. I also suggested that "IwaKyosei" may be supported by imagination that relies on knowledge about "different" others.

Keywords: Zainichi Koreans, Welfare for the Elderly, Kyosei, collaboration, imagination

* 大阪大学大学院 人間科学研究科 博士後期課程 ; u315977b@ecs.osaka-u.ac.jp

1. はじめに——在日コリアン一世が投げかける問い

1.1 研究の目的と背景

本稿の目的は、大阪市生野区でNPO法人「在日高齢者支援センターサンボラム」(以下、サンボラム)を運営する在日コリアン⁽¹⁾三世(以下、三世)高敬一さんの活動から「共生」に向けた認識を明らかにし、在日高齢者福祉をめぐる三世と日本人との共生⁽²⁾のあり方について考察することである。本稿では、高齢の一世や二世を在日高齢者と表記する。また、在日コリアンの歴史的経緯を示す際に、同じく三世である「特定非営利活動法人コリアNGOセンター」(以下、コリアNGO)の事務局長、郭辰雄さんの語りも補足として参照する。名前の表記は、御本人達より申し出や許可があり本名で記述している。

大阪市生野区は、日本で在日コリアンが最も多く集住する地域であり、在日コリアン一世(以下、一世)や在日コリアン二世(以下、二世)のように異なる世代が同じ地域で暮らしている。そこには同じルーツをもちながらも生活様式の異なる三世以後の子孫たち(以下、「次世代」)もおり、一世や二世との間で伝統や歴史が継承されている。しかし同時に生野区は、在日コリアンと文化的背景の異なる日本人が会おう場所でもある。

ある日、郭さんと私を含む大学院生らが生野区の朝鮮初級学校周辺をフィールドワーク中、70~80代の背の低い女性と遭遇した。買い物袋をぶら下げたその女性は、通りすがりに学生の一人に対して怒ったような表情と口調で話しかけた。「何をじろじろと朝鮮学校を見に来たのか」「今さら」。それに気付いた郭さんは、まず自らが三世であると告げて仲裁に入った。黙って状況を見守っていた私には、彼女の怒りや悲しみが伝わってきた。この出来事の後、郭さんは学生らに次のように説明した。「先ほどの女性はおそらく一世です」。「一世には恵まれていなかった過去の歴史があります。(朝鮮学校は)見世物ではないと思っていたのでしょうか。でも理解よりは、思いを馳せていくことが大事です」。

後述するが、この出来事で私が女性に対し感じたのは、日本の植民地支配や解放後の朝鮮半島での独裁により民衆に降りかかった、不可抗力的な抑圧から生じる虚無的で悲哀に満ちた「恨(han)⁽³⁾」[古田 2019]のようだった。

た。この生野区を舞台に、三世の高さんは一世たちを「恨」から解放すべく在日高齢者への福祉活動を行っている。その活動方針として高さんは、同じルーツを持ちながらも生活様式の異なる「次世代」との「共生」と、文化的背景の異なる日本人との「棲み分け」を掲げる。しかし一方で、活動の中心的存在として日本人を位置付けている。では、なぜ高さんは日本人を在日高齢者の福祉活動の中心に据えているのだろうか。本稿では、高さんの掲げる活動方針「共生」と「棲み分け」の意味や「日本人」の捉え方に焦点を当て、高さんの取り組みの内容やライフヒストリーを記述・分析する。

1.2 研究の意義と方法

2005年より総務省が多用している「多文化共生」⁽⁴⁾理念の前提には、「日本人／外国人の文化本質主義的二分法」がある[塩原 2020]。だが、在日コリアンと日本人の共生論では政治や歴史の観点が放置された[樋口 2014]。

また、在日コリアンに関する研究は世代別の特徴や変化を取り上げてはいるが[cf. 金正・園田・辛編 1995]、複数の世代間での考え方や価値観の違いに関する認識に着目したものは極めて少なく、薄れゆく民族性や植民地化された歴史的経緯に危機感を覚える三世の現実が捨象されている。

さらに、在日高齢者福祉に関する研究は、歴史的に深く交わる日本人との交流の重要性を示唆するが、日本人に対する三世の認識に焦点を当てた研究はみられず、彼／彼女のまなざしが看過されている。

以上より本稿では、在日高齢者の歴史的文脈に留意しつつ、在日コリアンの世代間や日本人との共生に向けた三世の認識を明らかにし、在日コリアンの高齢者福祉における三世と日本人との共生について考察する。

研究方法は、2019年12月26日にサンボラムの理事長、高さんへの聞き取り内容や複数回に及ぶメールでのやりとり、配布資料やパンフレットを一次資料とした。また、同年10月17日に大阪大学で講演した郭さんの配布資料や同月24日に私が生野区のフィールドワークで得たデータにも基づく。

2. 在日コリアンの苦難の歴史——「ばれ」と「ふり」

2.1 在日コリアンの戦後史と排除

2020年の総在留外国人数は2,928,940人だが、その約九割はアジア地域出身であり、うち八割が韓国・朝鮮籍である〔政府統計の総合窓口 2020a〕。また、日本人の高齢化率28.7%に対し〔総務省統計局 2020〕、大阪府の在日コリアンは33%である〔政府統計の総合窓口 2020b〕。つまり、生野区は日本でも有数の高齢化進行地域の一つである。在日コリアンと生野区の歴史的な関係については川野・伊地知〔2020〕に詳しい。本項では、在日コリアンの差別に関わる歴史的経緯を中心に記述する。

1947年の外国人登録令にて、国籍（出身地）欄に朝鮮と表記するよう義務付けられた一世は、「外国人」として登録された。しかし、当該欄は地域や出身地を示す記号扱いだった。また、1952年のサンフランシスコ平和条約締結後、日本政府は一世の日本国籍を剥奪した。「国籍（出身地）欄」は「国籍欄」へと表示が変更されたが国籍の解釈に変更はなく、一世は日本人とみなされていた〔鄭 2017〕。だが、1965年の日韓条約で永住許可制度を新設した日本政府は、申請者かつ二世までという対象の限定や年限を設けた。また血統主義を採用し、国籍欄を身分とする見解を示した。そのため、国籍欄を朝鮮と表記する者には現在も国籍の保有を認めていない〔川野・伊地知 2020〕。

一世を代表とする在日コリアンの国籍をめぐる歴史は、日本政府が彼／彼女たちの出自を個人ではなく国家に帰属させ、法的な枠組みの中で「日本人」から「外国人」へと操作してきた事実を示している。

外国人としての在日コリアンは、様々な生活場面における参加を脅かす社会的排除を強いられてきた。鈴木_正〔2009〕は、在日外国人が受入れ国で直面する排除的側面を社会保障に関わる「制度の壁」、教育に関わる「言語の壁」、差別に関わる「心の壁」の三つに分類した。以下では、在日高齢者に対する「壁」について論じた先行研究〔cf.山田・朴編 1991〕を、権利の侵害という法制度的側面、識字教育の機会不足という言語的側面、人間関係上の差別意識という心理的側面の三つに分けてそれぞれ簡潔に記述する。

まず法制度的側面に関して、日本政府は在日外国人の人権に関わる権利

性自体を認めず「準用」扱いとしているため、在留資格をはじめとする個々の権利の性質によって年金など制度利用の可否が異なり、その保障内容には差がある〔丹羽 2018〕。それは在日高齢者に深刻な経済的問題を引き起こしている〔魁生 2005;趙 2012〕。実際、一世たちの約七割は「無年金」状態にあることが明らかであり〔文 2009;木下 2016〕、二世らは年金制度の保険料支払いという二重負担を強いられている〔趙 2012〕。特に、生野区での相対的貧困率は73.1%と極めて高い〔川野・伊地知 2020〕。

次に言語的側面について、戦後日本において一世たちは教育機会を奪われたり日本語学習を強制されていた〔崔 2012〕。一世の識字能力の低さには、朝鮮半島に根付く儒教社会のジェンダー観や男尊女卑の思想も関わるが〔魁生 2006;崔 2012〕、教育機会の不足は来日後も変わらなかった〔康・鈴木・丹野編 2019;魁生 2006〕。榎井〔2019〕は、戦後日本の教育方針が外国籍の子どもの「排除と同化のメカニズム」を生んできたことを指摘している。実際、日本人高齢者の非識字者は9.5%だが、在日高齢者は43.6%と高い〔文 2009〕。

最後に、心理的側面である。日本敗戦前から朝鮮で暮らす人々は、軍国主義者たちによるイデオロギーの政治的な操作により「自治能力のない劣等民族」とみなされ、植民地化や差別を正当化されていた〔鈴木 1969:254〕。在日外国人に対する差別的行為は、ヘイトスピーチを代表として現代でも生じている〔外国人権法連絡会 2021〕。これに対して、法務省はヘイトスピーチを人々の「差別意識を生じさせる」危険性のある行為として位置付けている〔法務省 n.d.〕。「外国人」への差別意識は住居探しや人間関係の構築など地域住民との社会関係にも埋め込まれており〔人権教育啓発推進センター 2017〕、在日高齢者は日本人高齢者よりも抑うつが多い〔文 2008〕。

このような差別的状況において、在日高齢者は情報交換や日本人との文化交流を目的とした「集い場」の創設を望んでおり〔木下 2016〕、友人や近隣住民との「社会的ネットワーク」の拡大化〔川野ら 2020〕や、社会経済的な「ソーシャルワーク」の充実化〔文 2009〕を図る必要性が指摘されている。また、在日コリアンの高齢者福祉をめぐり、歴史・文化的背景に配慮した居場所やケアの創造が提唱されている〔西田知 2014,2016;西田伸 2013〕。

以上の先行研究は、日本政府が法制度的な操作により「日本人」と「外国人」を区別し、イデオロギーの政治的な操作によって韓国・朝鮮人の差別を

もたらず言説を生むことで、社会的排除をしてきた日本の戦後史を示している。ここでの問題とは、「日本人」と「外国人」を文化や言語の違いによって本質的に優劣ある関係として規定し、後者を社会経済的に排除してきたことにある〔樋口 2019〕。政府が隠蔽したのは、文化的・民族的な違いへの差別により階層的な不平等を生じさせた「マイノリティ」と「マジョリティ」の社会構造である〔塩原 2012:33〕。だからこそ、日本の多文化共生論では在日コリアンの苦難の歴史が看過され、差別的状況が現代でも続いている。

2.2 出自が「ばれる」ことと日本人の「ふり」

排除には、否定が内在している。一世たちは、日本人との差異を「悪い」こととし同化こそが「良い」ことと見なされるような、日本社会の纏う圧迫した空気感の中で生きてきた〔水野 2008〕。そうした圧力の中で、在日コリアンは本名（民族名）と通名（日本名）を使い分けている〔金正ら編 1995〕。彼／彼女らにとって二つ名の使用は、社会からの拒絶に対する恐怖が生み出した振る舞いでもある。

例えば二つ名の使用背景について、16歳の郭さんは「周りどちがう自分は受け入れられるはずがない」という思いを抱いていた。ここには、高校生まで通名を使用し、マジョリティである日本人として生きてきた自己を否定することへの恐怖が表現されている。郭さんは、本名宣言すれば「仮面を被った自分」としての過去16年間の生き方を周囲の日本人が否定すると考えた。そのため、むしろ日本人が在日コリアンを否定することを期待した。肯定されてしまうと出自を隠してきた自分の生き方を否定せねばならなくなる。こうして郭さんは、「日本人とは異なるルーツをもつ」ことについて日本社会から拒絶される恐怖を抱く一方、能動的に自分のルーツを否定するという「ダブルバインド」〔ベイトソン 2000〕的状況を作りあげていた。

在日コリアンの通名使用は、1940年に日本人とは差異化しつつ朝鮮人を同化させる目的で法的に強制された「創氏改名」に由来する。しかしその政策以前から、差別回避のための通名使用という社会関係上の理由が少なからずあった〔水野 2008〕。

名前だけでなく言語もまた、隠すべき対象にされる。先に示したように、とりわけ一世の女性の多くは移住後の日本でも日本語学習の機会を奪われ

てきたことから、様々な生活場面で不利益や差別を被っており [康・鈴木・丹野 2019]、親への「恨み」を抱く者もいる [康・鈴木・丹野 2019:182]。このため、彼女たちは高齢を迎えてから識字学級に参加する。もちろん、文字を知る喜びや新たに開かれる世界への希望という肯定的な経験が背景にある [シャンティ国際ボランティア会 online]。しかし一方で、非識字を招く日本社会からの疎外感や悔しさという否定的な経験も影響している。日本語を「わかったふりをしてごまかしてしまう」場面もある [魁生 2006:163]。

ある一世は、多くの在日高齢者が入居する施設移住前の施設において、日本人に「いつ、どこでばれるかなあ」と思い「日本人の振り」をしていたという [西田 2016:148]。つまり、彼／彼女らにとって出自は常に憂慮すべき対象である。だからこそ、彼／彼女らは出自が「ばれ」ないように本名を隠し、言葉が分からないことをごまかして「日本人のふり」を続けるのである。

3. サンボラム——出自を隠さなくて良い場所

3.1 人権擁護運動としてのサンボラム

「在日コリアンの高齢者支援センター サンボラム」では、福祉活動の推移を五つの期間に区切っている。以下では、それらの期間に沿って記述する。

第一期(1997～2000年)は、サンボラムの活動契機となったNPO法人「在日高齢者福祉をすすめる会」(以下、「すすめる会」)が一世たちに向け活動し始めた時期である。1997年当時、一世たちは「朝鮮人」であるために社会的に排除されていた。その事態を傍で見えてきた二世らや人権擁護に関心を抱く日本人は、有志で「すすめる会」を結成して一世たちの自宅を訪問した。その活動の中で高さんは、「出自を隠さなくて良い居場所」が求められていると感じとった。翌年、高さんは大阪府八尾市で初めて一世たちの「居場所づくり」を目的とする「八尾サンボラム」を開設し、既存の民族団体が取り組んでいなかったデイサービス事業「サンデーサービス」を開始した。民家を利用したその事業では、民族的な料理や遊びを提供するなど一世たちが気軽に立ち寄れるよう工夫されていた。その先駆的な活動は、1999年に「街かどデイハウス」⁽⁵⁾の対象となるなど日本社会から認められ始めた。

上述した第一期での事業は全て、2000年の介護保険制度を見据え戦略的

に展開された。その思惑は、在日高齢者に向けた福祉活動を介護保険サービスとして日本の市区町村に費用負担してもらおうという点にあった。第二期（2000～2003年）は当該制度の積極的利用により、小規模施設「生野サンボラム」「東大阪サンボラム」「小路サンボラム」が開設された時期である。

第三期（2003～2011年）は、高齢を迎える一世たちの介護ニーズが高まり始めた時期である。そこで「すすめる会」は現在の「在日高齢者支援センターサンボラム」を設立し、訪問介護事業や居宅介護支援事業など介護事業を本格的に展開した。2004年には前述の「八尾サンボラム」「東大阪サンボラム」「小路サンボラム」の三箇所を、「平野サンボラム」として統合した。

第四期（2011～2017年）では、一世たちの超高齢化により「終の棲家」が求められた。そこで2011年、サンボラムはデイサービスと高齢者賃貸住宅事業を組み合わせた有料老人ホーム「大池橋サンボラム」を開設した。2016年には「生野サンボラム」と統合し、通所介護サービス事業を一つの場所に集約して、在日コリアン25人を受け入れる現在の体制に定着した。

第五期（2017年～現在）には、前述の「平野サンボラム」を移転し、10人規模の在日コリアンや日本人を受け入れる地域密着型のデイサービス「サンボラム悠遊」（以下、悠遊）を開設した。これについては後述する。

このように、現在のサンボラムは通所・訪問・賃貸住宅の三方面で福祉活動を展開し、高齢を迎えた一世や二世たちおよび日本人を支えている。

ところで、高さんによれば「サンボラム」とは「生きがい」を意味する。そう名付ける背景には、一世たちに向ける高さんの歴史認識が関わる。

日本での生活は決して楽なものではなく、民族差別と貧困の中、苦勞して子どもたちを育て、底辺の仕事を担い、それこそ日本社会の沈め石となりながらも、日本社会の発展に貢献してきました。今の日本社会の基盤を築いてきたのは日本人だけではないのです。

この認識のもと高さんは、日本人と一世たちの繋がりを強調する。しかし、一世たちは出自を隠さなければ生活できなかった。このため、高さんは「せめて老後くらいは隠すことのない居場所を提供すること」を目標に掲げる。

以上から、20余年継続してきたサンボラムの福祉活動は、在日高齢者の生をめぐる秘匿に関わり、人権擁護運動の一環として始まっている。実際、「日本人の差別意識が怖い」ためにサンボラムに辿り着く一世もいる。

だが、高さんにとって日本人は怒りや憎しみの対象ではない。サンボラムの運営主体には「同胞」としての二世だけでなく、差別してきた側の日本人も含まれ、むしろその活動は日本人との協働により育まれてきた。高さんは日本人を、在日高齢者に向けた福祉活動の中心的存在として捉えている。

3.2 恨を解く存在としての日本人

NPO 法人 サンボラムは、在日高齢者への民族的要素を含んだ介護福祉を提供し、社会参加と自己実現の促進を目指す。しかしその一方で、「大阪府域の高齢者」や「異なる民族」との共生も活動の目的に掲げている。

この法人は、・・・大阪府域の高齢者との交流、地域における異なる民族との相互理解、共生を図る為の事業を進め、以て異なる民族一人一人の人権が確立された豊かで平和な地域社会の実現に寄与することを目的とする。

一方で、高さんは「共生」と「棲み分け」をテーマに掲げ、前者の対象として「次世代」を、後者の対象として地域の日本人を挙げていた。ここでの「次世代」とは、三世以後の子孫たちを指す。サンボラムで活動する二世や三世は、朝鮮半島とほとんど繋がりを持たない「次世代」に危機感を抱いている。言語や伝統、習慣といった在日コリアンの民族性が忘れ去られる可能性が予期されるからである。そのため、それらの文化的要素を「次世代」に継承する場としてサンボラム悠遊を設立した。

コリアン伝統のポジャギ（韓国伝統工芸布）が飾っており、外装・内装より民族的な雰囲気を味わっていただけます。また五味子茶や韓方茶などのドリンクサービス（有料）も行っています。職員はウリマル（韓国語）ができる職員もおります。韓国より日本に來られている在日高齢者の交流の場としてや地域のお住いの高齢者との交流と共生の場を目指しております。

悠遊は、「次世代」だけでなく在日高齢者や同地域に暮らす日本人高齢者も対象であり、言語・食事・空間・レクリエーションの側面から民族的な雰囲気を感じられる工夫がされている。したがって、高さんにとっての悠遊は在日コリアンの世代間だけでなく、在日高齢者と日本人が同じ空間にいる中で感覚的な体験を共有しながら交流できる「共生の場」でもある。

また高さんは、「共生」と「棲み分け」に関して次のようにも語る。

一世がだんだん少なくなっていくなかで、二世の世代と日本人との間では、共生が可能になってくるだろうという側面と、それでも日本人との共生は難しいという一世や二世には、棲み分けという形で運営していくことです。

ここで高さんは在日コリアンと日本人を区別した上で、二世は日本人と出身地や言語が同じであるために「共生」可能と推測する。一方で、文化的慣習の違いや差別的経験から生活の場を「棲み分け」る必要性も感じている。

しかし、高さんのいう「日本人」の位置付けには注意が必要である。サンボラムでは、「民族的介護」「生活支援」「自分らしい生活の実現」「地域社会および同胞社会への貢献」という四つの理念が掲げられているが、その活動において日本人は中心的役割を担うと捉えられている。

例えば、調査当時のサンボラムでのデイサービス利用者約100名（うち約8割が一世）のうち、約半数は認知症を患い韓国語を話す。このため、日本人を含む施設職員は、在日高齢者に対する基本的な挨拶場面では親しみと「恩返し」の意味も込め、「オモニ（お母さん）」「オボジ（お父さん）」あるいは「ハラモニ（おばあさん）」「ハラボジ（おじいさん）」と呼ぶ。また、二世の調理員が「一世から引き継いできた味」を提供しており、その味は在日高齢者にとって「懐かし」く「美味しい」と評判であるという。レクリエーション場面では、馴染みのない日本の学校での遊びや童謡ではなく、民族的な踊りや歌、ハット（花札）を提供する（「さざんかの歌」はよく歌われる）。近年では、臨終を迎えた人々に対し看取りも行なう。その多くの場面では、韓国・朝鮮の伝統的なしきたりに則り、死者の民族衣装（寿衣）を準備する。

このようなサンボラムの活動において重要なのは、それを担うアクターとして同じ民族である在日コリアンだけでなく、文化的背景の異なる日本人も含まれているという点にある。調査当時、サンボラムの構成職員は管理者である高さんの他、30～50代の介護職員9名（うち日本人四名）、調理員2名、生活相談員一名（日本人）と、60代の看護職員一名（日本人）、運転手2名（うち日本人一名）であった。高さんは日本人の位置付けを次のように語る。

63歳の日本人看護師がメイン。むかし医療生協でやってた。ケアマネジャーのツテで引っ張ってきた。もう10年以上になる。日本人スタッフが一番大事

な役割を担っていて、現在のサンボラムでは、その中心が日本人の看護師です。高さんにとってサンボラムでの中心的なアクターは、日本人である。

日本人の関わりは大切。一世の人たちにある恨を解くのは、日本人に良いことをしてもらったという記憶。私たちは同胞やから、ある意味で当たり前やけど、今の人は在日コリアンの歴史も知らないし、それを知ってもらう意味もある。・・・だからこそ事業を継続する必要がある。

ここでの「恨」は、先述した在日コリアンの苦難の歴史と深く関わる。高さんは、そうした歴史認識を現代の日本人が思い起こす必要性を喚起する。しかしそれ以上に、一世たちが日本人と交わることで「恨」から解放されることの重要性を強調している。

以上より、高さんにとって日本人は、単に在日コリアンと交わりのない場所や空間で生活する「棲み分け」が必要な存在としてのみ捉えられてはいない。日本人との関係性の中で「恨」を抱く存在として一世を捉えるがゆえに、その「恨」を解く存在として日本人を位置付けている。だからこそ、在日高齢者と日本人が同じ空間の中で体験を共有しながら交流する「共生の場」を生み出すために、日本人と協働するのである。

4. 高さんのライフストーリー——「ほとんど日本人」

日本で生まれ育った高さんは、自分が「コリアン」であることを肯定的に受け止められるものがない空間で生きてきた。

指紋⁶⁾やらいじめで良い思いはなかった。だから韓国には触れたくなかった。生まれたところは民族学級もなかったし、嫌な印象しかなかった。・・・「コリアン出だ」といじめられている同級生を見て、自分がコリアンだと知られると同目に遭う。でも、自分で言わなければバレない。

高さんには通名と本名があったが、学校では「バレない」よう注意を払ってきた。この頃の高さんにとって「韓国」は、触れたくない対象だった。

大学生の高さんは、大学教員を目指し教職課程で学んでいたが、国籍による就職差別の横行により夢を諦めた。その頃、大学での同和問題に関する授

業のグループ討議中、思わず自分が在日コリアンであることを打ち明けた。

授業の中身は覚えていませんが、日本において、私たち外国人以外にも被差別の人たちがおり、それが日本人であるという衝撃と共感だった・・・その授業の中だったからこそ、話せたのでしょう。ただ話した後は、しまったなあと思いました。気持ちが熱くなっていたんでしょう。冷静になって、あまり知られたくないことやのに話してしまったという後悔があったことを覚えています。

高さんが「打ち明け」を後悔する一方で、「変な日本人」は関心を示した。

最初は、変な人と思っていた。ある授業で打ち明けた時から付き纏われて。それでサークルに行ったら、ほとんどが日本人だった。そこは変なサークル。ましてや何で日本人がやってんねんと。でも自分が在日だから隠さなくてもいいでしょ？行ったら自分が韓国人に戻ってるし。変な感覚で。

高さんが打ち明けたグループには、「在日朝鮮人問題研究会」（以下、在日研究会）サークルで活動するクラスメイトが混ざっており、参加勧誘を受けた。それまで在日コリアンを取り巻く問題に「同胞」だけが取り組むことを「傷の舐め合い」としてネガティブに感じていた高さんは、サークル活動への参加を決めた。何よりその「変なサークル」は、高さんにとって自分の出自を「隠さなくても良い」空間であり「韓国人」に戻れる居場所だった。

「変な感覚」を覚えつつ始めたサークル活動だったが、主なメンバーは日本人だった。在日コリアンを取り巻く問題に向けて活動する人が、差別してきた日本人であるという事実には、高さんは反発する気持ちを抱いていた。

ある時高さんは、燻らせていたその違和感をサークル活動に勧誘した「変な日本人」にぶつけたことがある。すると、意外な答えが返ってきた。

声をあげていくことは大事。でも日本人がやっているということが、やっぱりどうしても分からなかった。日本人なのに関係ないでしょうと。そう言ったら、これはわたしたちの問題だからと言われた。日本社会がつくった問題だと。電気が走った。こんな人もいるんだと。

高さんは、半ば興奮気味に声高で語った。日本人には「関係がない」と思っていた在日コリアンの問題を「わたしたち」の問題と捉え変革に取り組む日本人がいるという事実は、高さんにとって衝撃的な経験だったのである。

感銘を受けた高さんは、この経験を転機として自らが在日コリアンであることを隠さずに生きようと決心した。それは、これまで遠ざけていた在日コリアンに関する問題を「わたし」の問題として向き合うことを意味する。そこで、自らの本名を周囲の人達に次々と打ち明けていった。「本名宣言」である。学生証の表記変更をめぐるサークルメンバー全員で学生課へ詰め寄ったことを回想する高さんは、良い思い出を語るように笑顔を見せた。

高さんが本名宣言を韓国・朝鮮問題に精通したゼミの先生とメンバーに行ったとき、以下の三つの反応が得られたという。

反応は三パターン。一つ目は「知らなかった」「考えてみるわ」。これはそんなに多くなかった。二つ目は「高さんは高さんだから関係ないやん」。そんなに軽いもんちゃうと思った。これは一の次に多かった。三つ目は何かよそよそしくなった。曝け出せないと改めて実感した。

高さんは、一つ目のように日本人が在日コリアンとの関係性を「考える」という方向性を好意的な反応として受け止めた。しかし、二つ目のように日本人が高さんと同じ立場とみなす同化的な反応や、三つ目のように高さんにとって排除的な反応を示されることがほとんどであった。

また、高さんが本名宣言に関する困難を覚えたのは、両親への説明だった。二世である親は、当初「何を言ってるんや」と否定的な態度だったが、後に「バレて仕事が無くなった」自らの経験を話した。本名宣言を通して高さんは、二世である親世代が「差別を生きてきた」過去を知り、その苦労に思いを馳せた。しかし、本名宣言を決断し、現在も兄弟間で唯一使用している。ここで高さんを支えたのは、異文化的背景をもちながら在日コリアンに関わる問題を「わたしたち」の問題とみなし活動する日本人の「想い」だった。

私自身も、こんな考えをもち行動してくれる日本人の存在を心強く思い、その想いに応えるために本名宣言し、その後運動に携わっていった。

在日研究会の運動の始まりは、1970年の「日立就職差別闘争」（以下、日立闘争）と関連する。高さんによればその「闘争」は、「外国人」であることを理由に不当解雇されたある二世が日本人とともに立ち上がった「民族裁判」である。裁判での勝訴判決は、在日コリアンへの厳しい風当たりは変わらない、という当時の日本社会での諦めの風潮を一変させたという。

また、「国籍条項撤廃運動」が活発化した1970～80年代は、在日コリアンの市民権獲得をめぐり「在日本朝鮮人総連合会」や「在日本大韓国民団」と異なる方向性をもつ市民団体「民族差別と闘う全国連絡協議会」（以下、民闘連）⁽⁷⁾が発足した時期である。先述のサークルは当該団体と関わっていた。

高さんは、民闘連の活動の一環で、子ども会設立のための指導員として大阪府の公立小学校に派遣されたことがある。そこでは、四世の子どもが本名で通学していたためにいじめられ、両親が「なんとかしてほしい」と学校や市民団体に抗議する事態が生じていた。高さんは、当時を振り返り語った。

その子どもは「なんで韓国人として生んだのか。なぜフランス人ではなかったのか」って言った。それで一緒に、韓国語を使ったり、食べたり、遊んだりして。韓国が、嫌なところではないけど、肯定的なイメージを持ってもらうことで。そしたら、名札を隠して通ったのに、ちょっとずつ自分自身を取り戻していった。・・・そういうのを実際に見たのは初めてだった。

高さんはこの時「初めて」、同じルーツを持つ在日コリアンが「韓国人」としての「自分自身を取り戻して」いく姿を目の当たりにした。

その後、高さんは韓国へ留学した。それは自身のアイデンティティに向き合うことを意味していた。そしてその旅を終えた時、一つの気づきを得た。

韓国は・・・外国やなって。自分はほとんど日本人だ、って。

5. 「異和共生」の方法としての協働

在日コリアンの高齢者福祉での重要な点は、日本の植民地時代から連続と続く「排除」や「同化」に関わる歴史的経緯である。高さんは、そうした苦難の歴史が一世たちの心に「恨」を生んでいると捉えていた。しかし、そうした歴史的経緯は現代社会を生きる日本人や三世以後の「次世代」の心から薄れてしまっている。そればかりか、本来なら伝統や歴史を後世に伝える役割をもつ一世たち自身もまた、認知症によって記憶が薄れ、自らの体験を忘れてしまいかねない状況にある。こうした状況において三世の高さんは、その歴史に連なる記憶が日本人や「次世代」に忘れ去られないように、何よ

り一世たちに刻まれた「恨」を解放するために福祉活動を展開していた。以下では、高さん自身の生活経験に根ざした活動方針「共生」と「棲み分け」の意味を探り、三世と日本人の共生について考察する。

まず、高さんは「次世代」を「共生」の対象と捉え、在日高齢者と「次世代」が同じ空間で感覚的体験を共有する共生の場、悠遊を設立した。それは、在日高齢者の伝統的慣習や民族性を含めた歴史の忘却に対する危機感に始まる。ここで注目すべきなのは、「次世代」に対する高さんの認識である。

高さんにとって「次世代」は、朝鮮半島での慣習を身につけたあと日本に移住してきた一世や日本で生まれ日本語で教育を受けつつも一世の価値観に影響を受ける二世、二世の親との関係の中で朝鮮半島との繋がりをもつ三世とは「異なる」存在である。高さんは、「次世代」を同じ民族として捉える一方、それ以前の世代とは生活様式の異なる他者として認識している。

この意味で、同じルーツをもつ「次世代」への伝統や歴史の継承という高さんの「共生」のあり方には、同じ人間でありながらも「異なる」他者が体験を共有する場や空間で共存する有り様を含んでいると考えられる。

その一方で高さんは、生活圏を区別する「棲み分け」の対象に日本人を挙げていた。高さんのいう「棲み分け」には、言語や慣習などの文化的背景だけでなく、これまでの同化と排除という歴史的経緯が念頭に置かれている。しかし同時に、高さんは日本人を「共生」の対象としても捉えていた。

例えば、前述の悠遊での「共生」対象には日本人も含まれていた。だがそうした文化間の「交流」だけでは、差別や不当な扱いに関わる一世たちの歴史的経緯が考慮されず、彼／彼女たちの「恨」を解消し得ない。そこで高さんは、日本人を一世たちに向けた福祉活動の中心的存在に位置付けた。そして「交流」の基盤として、差別してきた側の日本人と協働するという戦略をとった。つまり高さんは、日本人を在日コリアンとは文化的背景の異なる他者として捉える一方、かつての歴史的経緯を払拭し両者をより良い関係性に導く存在として位置付けてもいる。したがって、高さんの「棲み分け」は日本人との連帯的な関係性により成立し、むしろ共生への志向を含んでいる。

ここで重要なのは、在日コリアンの高齢者福祉という文脈における三世と日本人との協働という連帯的な方法が、在日高齢者に関わる歴史的経緯の共有を前提として初めて意味を持つという点にある。樋口 [2019] は、民

闘連や日立闘争が体現してきた「反差別」に基づく「多文化共生」概念のように、歴史的経緯の上に立脚した共生概念の重要性を指摘する。日本人との協働を戦略的に展開する高さんは、このことに自覚的であった。何より高さん自身、民闘連の流れを汲む在日研究会にて日本人と共闘した経験がある。

そもそもサンボラムの活動は、「民族差別をなくす」というスローガンを掲げる民闘連での在日コリアンと日本人との共闘に端を発していた。そうした運動の基本的な考え方は、1970年の日立闘争に準ずる。この「闘争」の意義について金倫 [2011] は、「日本か、韓国・朝鮮か」という国籍に関わらず、共闘した在日コリアンが「在日」として生きる中で自らのアイデンティティを形成する過程を見出した。そして、他者である日本人との共闘過程を経て初めて、抑圧者／非抑圧者というアイデンティティを再構築し合い、対等な関係性を保持した共生のあり方が生まれたことを指摘している。

したがって、高さんのいう「共生」のあり方には、国籍の枠組みではなく、両者を同じ人間でありながらもアイデンティティの異なる他者と捉え、それぞれの差異を維持するという意味合いを含んでいると考えられる。

このように、「共生」と「棲み分け」に対する高さんの認識をふまえると、三世の高さんにとって日本人との「共生」とは、「異なる」他者同士が互いの差異を維持したまま存在し、同じ場や空間に共存しながら、歴史性を共有して協働するという連帯的で社会構築的な有り様を表していると考えられる。

「同化」や「排除」に至らないこうした共生の有り様を、金城 [2019] は「異和共生」と呼ぶ。沖縄人と日本人の共生について考察する金城は、文化的背景の「異なる」他者同士が共生するには、両者の対等な関係性を維持するために、マイノリティが文化や伝統を存続させる安全な場所を確保するための「壁」を築くことが必要であると指摘する。それは、「多文化共生」や「理解」に向けて画策するマジョリティが同化と迎合を止め、彼／彼女らにとって重要な意味をもつ差異を保持することを可能にする。しかし、差異を保持する「壁」を築くと同時に、互いのあいだに同じ場所で居られる「スキマ」を空け、コミュニケーションを通じて拡大する重要性も指摘する。

この「異和共生」理念からみれば、在日コリアンの高齢者福祉の文脈において、日本人と在日コリアンという集団のあいだにある「スキマ」を拡大する行為の一つが、歴史性を踏まえた連帯的行為としての協働だといえる。言い換えれば両者の「異和共生」は、三世と日本人による歴史的経緯の共有を

前提とした協働という連帯性によって実現する可能性を秘めている。

しかし、単なる歴史性をふまえた協働によって「異和共生」が実現するわけではない。重要なのは、日本人と協働するに至った契機である。高さんの場合、そこには二つの「打ち明け」が影響していた。被差別部落の日本人に関する授業での不可抗力的な打ち明けと、一世たちに向けた日本人との共闘の中での能動的な打ち明けである。前者はマイノリティとしての日本人に対する共感に基づき、後者は一世たちへの日本人の「想い」に対する応答に基づく。両者の共通点は、マイノリティの置かれた状況に向けた高さんの「想い」である。そしてその「想い」は、一部の日本人も共有していた。何より高さん自身、「変な日本人」が一世たちの状況を「わたしたち」の問題と捉えた背後にある「想い」を感じ取っていた。したがって、一世の歴史をまなざす「想い」の共有が、文化的背景の異なる日本人との間に連帯を生み、境界横断的な実践としての協働を生む起点になったと考えられる。

また、在日コリアンの高齢者福祉において「異和共生」を実現するためには、その「スキマ」で「異なる」他者同士の関係性を繋ぐアクターを必要とする。しかし、そのアクターである高さんは、ただ在日コリアンとして役割を担っていたわけではないと考える。高さんは、過去の体験から在日コリアンでありつつも「ほとんど日本人」と感じるに至っていた。ここでは、かつて「異なる」他者として差異化していた「日本人」との境界が曖昧になるというアイデンティティの混成化が見られる。この意味で、一世たちの「恨」を解放する役割を担い、在日高齢者や次世代との共生を果たす中心的存在として据えたその「日本人」は、今や高さん自身でもあるのではないか。つまり、政治的に付与される国籍に関わらず、自らの生活経験に根差して在日コリアンと日本人というアイデンティティを部分的に兼ね備え、そのあいだを境界横断的に行き来する高さんだからこそ、両者の共生する空間である「スキマ」を拡大するアクターとして活動しえていると考える。

6. おわりに——在日外国人との共生に向けて

本稿では、在日コリアンの高齢者福祉に従事する三世の高さんが、一世をはじめとする在日コリアンの「排除」と「同化」に関わる日本の歴史的経緯

をふまえ、彼／彼女たちの「恨」を解く存在として日本人を捉えている認識を示した。三世の高さんにとって日本人との「共生」とは、「異なる」他者同士が互いの差異を維持したまま存在し、同じ場や空間に共在し連帯しながら協働する社会構築的な有り様であることを示した。そして、そうした「異和共生」における境界横断的な協働には、両者を関係づけてきた歴史をまなざす「想い」の共有や、日本人／外国人という二分法ではなく独自の生活経験に根ざして、自己のアイデンティティを構築したアクターの存在が重要な要素であることを指摘した。今後は、協働に関わる日本人や在日高齢者の感覚や実践などの実情について調査し、考察を深めていく必要があるだろう。

ところで、冒頭の出来事において私は、マイノリティである彼女の立場を理解したいと考えていた。しかし、郭さんは「理解」ではなく「想いを馳せる」ことの重要性を語った。マジョリティの用いる「理解」は、時にマイノリティを同化・迎合させる手段になりうるために対等な関係性を崩す危険性がある [金城 2019]。一方で「想いを馳せる」という想像力は、知識を前提として「異なる」他者に対する感受性を高める努力のことである [塩原 2017]。したがって、想像力の向上は、「異なる」他者との連帯的な共生の有り様へと導く実践を生む重要な鍵になると考える。高さんの事例のように、教育現場はマジョリティがマイノリティの存在を知識として知り、その状況を「わたしたち」の問題として捉えるような想像力を養う場になるだろう。

最後に、本稿の執筆に際し、生野区の在日コリアンに関する貴重な資料とお言葉を与えて下さった高さんと郭さんに深く感謝致します。また、有益で的確なコメントと資料をご提供頂きました大阪大学の榎井縁先生と白川千尋先生に、この場を借りまして感謝申し上げます。

注

- (1) 本稿では、大日本帝国による朝鮮半島の統治時代から移住し、定住した朝鮮半島出身者とその子孫を指して用いている。
- (2) 本稿では、大阪大学 共生学系の掲げる「民族、言語、宗教、国籍、地域、ジェンダー・セクシュアリティ、世代、病気・障がい等をふくむ、さまざまな違いを有する人々が、それぞれの文化やアイデンティティの多元性を互いに認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きる」という定義を用いる。
<http://www.hus.osaka-u.ac.jp/ja/graduate/304/> (2021/12/11 アクセス)。

- (3) 本稿では、民族の南北分断後に韓国国内で国民性や民族文化に関する議論が起り始め、かつ日本が一世たちを法的に「外国人」とみなした1960年代に持ち出されていた意味を参照している。
- (4) 「多文化共生」は「国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと」と定義される。詳細は「多文化共生の推進に関する研究会報告書」参照。 https://www.soumu.go.jp/kokusai/pdf/sonota_b5.pdf (2021/12/11 アクセス)。
- (5) 1998年に大阪府が独自開始した健康福祉施策事業。府や市の資金補助を受け非営利団体が高齢者の自立生活支援を目的として日帰りサービスを行う。
- (6) 2000年3月まで実施された外国人登録証明書の申請に関わる指紋押捺制度。
- (7) 民団HPでは、在日韓国・朝鮮人と日本人との緩やかな連合体と紹介される。
<https://www.mindan.org/> (2022/2/27 アクセス)。

参考文献

- NPO 法人 サンボラム <http://sanboram.u-me.jp/top.html> (2021/12/11 アクセス)
- 榎井 縁 2019 「第5章 教育—子どもの自己実現のために言語と文化の保障を」 高谷 幸編『移民政策とは何か 日本の現実から考える』 pp.106-128、人文書院。
- 外国人入権法連絡会 2021 「日本における外国人・民族的マイノリティ人権白書」 外国人入権法連絡会。
- 魁生 由美子 2005 「大阪市生野区における社会福祉ネットワークの形成」『立命館産業社会論集』 41 (1) :153-170。
- 川野 英二・伊地知 紀子 2020 「生野区高齢者のネットワークと健康—日本人と在日朝鮮人高齢者の比較を中心に」『人文研究 大阪市立大学大学院文学研究科紀要』 71:87-104。
- 康 潤伊・鈴木 宏子・丹野 清人 (編) 2019 『わたしもじだいのいちぶです 川崎桜本・ハルモニたちがつづった生活史』 日本評論社。
- 木下 麗子 2016 「在日高齢者と日本人高齢者の社会福祉サービスの認知状況等に関する比較調査」『社会福祉学』 56 (4) :37-51。
- 金 正根・園田 恭一・辛 基秀 (編) 1995 『在日韓国・朝鮮人の健康・生活・意識—人口集団の生態と動態をめぐって—』 明石書店。
- 金 侖貞 2011 「地域社会における多文化共生の生成と展開、そして、課題」『自治総研通巻』 392:59-82。
- 金城 馨 2019 『沖縄人として日本人を生きる 基地引き取りで暴力を断つ』 ロシナンテ社。
- 公益財団法人 シャンティ国際ボランティア会 2014 「【対談：第七回】 文字の読み書

きと人間の尊厳」<https://sva.or.jp/wp/?p=27188> (2021/12/11 アクセス)

公益財団法人 人権教育啓発推進センター 2017「平成 28 年度 法務省委託調査研究事業 外国人住民調査報告書—訂正版—」

<http://www.moj.go.jp/content/001226182.pdf> (2021/12/11 アクセス)

崔 善今 2012「在日コリアン 1 世における母語学習 : NPO 法人京都コリアン生活センター「エルファ」でのインタビューを中心に」『京都大学生涯教育学・図書館情報学研究』11:101-116。

塩原 良和

2012『共に生きる-多民族・多文化社会における対話』弘文堂。

2017『分断と対話の社会学—グローバル社会を生きるための想像力—』慶應義塾大学出版会。

2020「「共有」と「強要」のあいだで—日豪の多文化共生／多文化主義理念の変容」『国際文化研修』106:44-47。

鈴木 江理子 2009「変わる移民政策:「新たな住民」の到来と地域社会:共に生きる社会に向けて」庄司 博史編『移民とともに変わる地域と国家』pp.229-244、国立民族学博物館調査報告。

鈴木 二郎 1969「在日朝鮮人」信濃毎日新聞社(編)『現代の差別と偏見 問題の本質と実情』pp.251-290、新泉社。

政府統計の総合窓口 (e-Stat)

2020a「国籍・地域別 在留資格(在留目的)別 総在留外国人」

2020b「都道府県別 年齢・男女別 在留外国人(その2 韓国)」

<https://www.e-stat.go.jp/terms-of-use> (2021/12/11 アクセス)

総務省統計局 2020「1.高齢者の人口」

<https://www.stat.go.jp/data/topics/topi1261.html> (2021/11/23 アクセス)

丹羽 雅雄 2018「在日外国人の保健・医療・福祉の保障と法体系」李 節子編『在日外国人の健康支援と医療通訳—誰一人取り残さないために』pp.45-49、杏林書院。

趙 文基 2012「在日高齢者への介護支援活動—その歴史的展開と現在の課題—」『桃山学院大学社会学論集』45(1):27-52。

鄭 栄桓 2017「在日朝鮮人の「国籍」と朝鮮戦争(1947-1952年)—朝鮮籍はいかにして生まれたか」『PRIME』40:36-62。

西田 伸枝 2013「在日高齢者 1 世における文化を尊重したデイサービスの意味」『文化看護学会誌』5(1):12-19。

西田 知未

2014「在日コリアン高齢者への介護支援に関する研究—文献レビューより—」『東洋大学大学院紀要』50:241-241。

2016 「在日高齢者への異文化間介護支援—特別養護老人ホーム「故郷の家」における介護の実態」『東洋大学大学院紀要』53:141-153。

樋口 直人

2014 「日本型多文化共生を超えて〔南米系移民の経験が示す移民政策への含意〕」宮島 喬・藤巻 秀樹・石原 進・鈴木 江理子（編）『なぜ今、移民問題か（別冊『環』20）』pp.240-247、藤原書店。

2019 「第6章 多文化共生—政策理念たりうるのか」高谷 幸編『移民政策とは何か 日本の現実から考える』pp.129-144、人文書院。

古田 富健 2019 「韓国の恨言説の黎明期：悲哀の民族性・植民地主義および60年代のエッセイブーム」『帝塚山学院大学研究論集』54:1-20。

ベイトソン、グレゴリー 2000 「精神分裂症の理論化に向けて」佐藤 良明訳『精神の生態学』pp.289-319、新思索社。

水野 直樹 2008 『創氏改名—日本の朝鮮支配の中で』岩波書店。

文 鐘聲 2009 「在日高齢者に対するソーシャルワーク」『ソーシャルワーク研究』35(3) :33-40。

文 鐘聲・三上 洋 2008 「在日高齢者・日本人高齢者の抑うつに関する比較研究」『太成学院大学』10(27) :113-120。

山田 照美・朴 鐘鳴（編）1991 『新版 在日朝鮮人—歴史と現状』興英文化社。